富な専門家が対応

令和6年1月から電子取引について電子帳簿保存法に対応した保存 が義務化されます。

倉吉商工会議所では、電子帳簿保存法等に関する相談に対応するた め、税理士による個別相談会を実施致します。基本的な電子帳簿保存法 の内容、保存方法、電子取引への対応策に加え、事業者の状況に応じた 適切なアドバイスを受けることができます。また、消費税やインボイス制 度についてもご相談できます。普段疑問に思っていることや、お悩み事 をお気軽にご相談ください。

相 談

例

- ●電子帳簿保存法とは、どのような制度?
- ●紙での保存はダメなの?
- ●パソコンがない人はどうすればいいの?
- ●電子取引データの保存方法とは?
- ●消費税、インボイス制度について知りたい。

講 師

森·齋藤税理士法人 代表社員

主催: 倉吉商工会議所 中小企業相談所

◆申込方法/下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はEメールにてお申込みください。

日 時 令和5年

12月1日金 @14日休

13:00~18:00

完全事前予約制 ※相談時間は1事業所あたり、

¥500,000

請求書

登録番号 0000000000000

倉吉商工会議所 相談室 (倉吉市明治町1037-11)

対象者 中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

各日5事業所(先着順)

各日の5日前 ※定員になり次第 締切させていた 申込期限 締切させていただきます。

〈新型コロナウイルス感染対策・注意事項〉

※アルコール消毒にご協力をお願いいたします。 ※参加者のマスク着用はご自身の判断にお任せいたします。 ※当日に発熱や咳がでる方の参加はお控えください。

お申込み・ お問合せ

TEL:0858-22-2191 FAX:0858-22-2193 E-mail:cci3103@kurayoshi-cci.or.jp

12/1金・12/14休 「電子帳簿保存法等に関する個別相談会」 参加申込書 申込日:令和5年 月 \Box

事業所名		業種	
所在地	₸		
参加者名①		参加者名②	
電話番号	() –	FAX () —
メールアドレス			
参加希望日	(○で囲んでください) 12/1(金	き) 12/14(木)
希望時間帯	(○で囲んでください) ※日程を調整させて ① 13時~14時 ④ 16時~17時	いただく場合がございます ② 14時〜15時 ⑤ 17時〜18時	③ 15時~16時